

第7回県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会概要

日時：平成21年6月8日（月）

午後1時30分～

場所：甲府西高等学校 鳳凰館

出席者（検討委員）

秋山宏子委員、飯塚武子委員、奥脇義徳委員、川村直廣委員、功刀辰也委員、後藤正比古委員、坂本直子委員、眞田良一委員、佐野好子委員、清水悟委員、清水祝子委員、進藤聡彦委員、鈴木栄一郎委員、中込文江委員

（内容については、丁寧な表現は部分的に省略しています。）

1 開会

2 教育長あいさつ

松土教育長

委員の皆様には、新たな構想策定へのお力添えをいただき感謝申し上げます。構想に書かれてある一語一語は、その後の本県の教育に大きな重みを持つ。検討結果は、新たな構想に取り入れさせていただく。

3 会長あいさつ

眞田会長

今回が7回目で最後の検討委員会になる。委員の皆様、また起草委員会の委員の方々には多大なご苦勞をいただいた。

起草委員会が2回開催され、検討いただいた。本日、報告書の取りまとめとなるので、よろしくご意見いただきたい。

4 議事（議長：眞田会長）

議長

第1号議案の「報告書（案）について」。

表紙から確認していただく。

表紙から1ページ「はじめに」まで。これでよろしいか。

（異議なし）

副題は「活力と魅力ある高校づくりに向けて」でよろしいか。

（異議なし）

2ページ「県立高等学校整備構想（仮称）の概念図」から4ページ「検討の視点」まで。これでよろしいか。

（異議なし）

5 ページ「魅力ある高校づくり」について。

「専門教育学科」は、単位制やコース制のような番号付けをせず、「 」をつけているのはなぜか。

事務局

本来、専門教育学科は、普通科ではなく、商業科、工業科などの専門高校の分類だが、本県では普通科の特色づくりとして設置されてきたという経緯から、普通科と関連づけてきた。起草委員会でも、厳密には普通科とは異なるのご意見があり、普通科のくりとはするが、他の単位制、コース制とは区別する意味で、番号付けではなく、「 」をつけた。

議長

文中、ゴシック体で示されている箇所はどのような意味があるのか。

事務局

今後の方向性について、委員会として特に強調する必要があるとした箇所をゴシックで示してある。

議長

内容はこれでよろしいか。

(異議なし)

7 ページ「専門高校」から 8 ページ「総合学科高校」まで。これでよろしいか。

委員

7 ページ「専門高校」中、「時代の要請に見合う新しい施設・設備の充実に努め、」とあるが、具体的には何を意味するのか。

事務局

施設、設備の整備は予算措置が必要となり、簡単にはいかないとは思いますが、少しでも企業にとって即戦力となれるような教育を行うことが必要との考え。

事務局

報告書案では、学科改編の必要性をご提言いただいているので、施設、設備の充実はそれと併せてのご提言となっている。

県でも施設、設備の更新は行いたいと考えているが、予算が厳しい状況。常に最新のものを追いかけることは困難であり、どのようにしていくかを考えていく必要がある。

委員

企業では、入社してから、技能、技術を教え込んでいる。それを吸収できるような基礎の力を身につけてもらうのが肝要。

施設、設備の充実の際には、学校の先生の意見をよく聞いていただきたい。

議長

内容はこれでよろしいか。

(異議なし)

8ページ「定時制・通信制高校」、10ページ「中高一貫教育校」について、これでよろしいか。

委員

「中高一貫教育校」中、「本県の目指す中高一貫教育の方向性を明確にし、」とあるが、具体的な県のコンセプトはできているのか。

事務局

中高一貫校について、これまで、県では各種検討委員会等で方向性を検討してきたが、実現するに至っていない。現在、全国でも中高一貫教育の考え方が変わってきている中で、もう一度その在り方について考え直す必要があるとの提言内容。

委員

他県では、進学に特化した中高一貫教育校がある。これまで、公平、平等という観点から検討されてきたように思うが、本県でもある程度殻を破ることも必要ではないか。

事務局

今後の施策の参考にしたい。

議長

内容はこれでよろしいか。

(異議なし)

委員

定時制について、内容はこれでよいと思う。中央高校はグラウンドが狭く、生徒は不自由ではないかと思うので、生徒がゆとりを持って勉強できる環境ができればよいと思う。

委員

9ページ中、定時制では「教育環境の整備、充実を図る」とあり、通信制では「施設の整備・充実を行い」とある。「図る」と「行い」はどのように使い分けがされているのか。

事務局

特別使い分けを意識しているとは思えない。統一する必要があるれば、検討していただきたい。

委員

起草委員会では特に問題にならなかった。定時制では、「教育環境の整備、充実」といっており、施設以外の制度面も含めた教育環境の整備、充実の必要性をいって

る。通信制は「施設の整備・充実」といっており、施設という物理的なものの整備、充実のみをいっている。「図る」と「行い」は、内容の違いを意識していない。

委員

両方とも、その後に「検討する」としており、このままでよいと思われる。

委員

「整備、充実」と「整備・充実」の、「、」と「・」はどう違うのか。

事務局

当初、検討委員会の資料として事務局が作成した原稿が統一されていなかったかもしれない。確認のうえ、最終調整したい。

議長

11ページ「活力ある高校づくり（学校の適正規模と再編整備）」について、これによろしいか。

委員

案では再編整備の必要性を謳っているが、県としてはこれからどんどん再編整備していくのか。

事務局

どんどんするというより、提言は、活力ある高校をつくるためには、ある程度の学校規模を保つのが望ましいとの考え。そのため、必要な再編整備はせざるを得ないというもの。

委員

東部地域の生徒減少率は33.3%とある。桂高校、谷村工業高校は施設の老朽化が進んでいるとのことなので、今後の整備などについても報告書に載せたらどうか。

事務局

報告書に個別の高校名を載せるのは難しい。いまのご意見は当然考慮していく。

委員

以前の検討委員会で、教員が少なくなると、カリキュラムが編成できなくなるとの意見があった。このことは重要。10年、20年先の山梨、また企業の将来のことを考えると、今後、計画的な統廃合は行っていくべきだと思う。

事務局

県としては、報告書の内容を尊重し、基準に達しない高校は再編整備の対象とする方向で検討することになる。ただし、地域によって事情が異なるので、一概にはいえないところもある。

委員

効果的な教育が行われるためには、ある程度の学校規模が必要とは思いますが、学校が

なくなるとその地域の過疎化が進むということもあるので、地域の事情は配慮してほしい。

委員

再編整備にあたり地域の諸事情に配慮するということは、報告書案に盛り込んである。

これからは、教育は重視しなければならないとする視点の他に、あまりにも非効率な事業への投資は税金の無駄という納税者としての視点も考慮する必要があると思う。地域の事情は、当然配慮する必要があるが。

事務局

具体的な施策を行う際には、県としては、その対象地域において説明会を開き、住民の合意を得る中で進めたいと考えている。

議長

今後の少子化の中で、基準を示して再編整備を行うというのは、これまでなかった考え方。報告書案は、検討委員会での検討内容をまとめていると思われる。内容はこれでよろしいか。

(異議なし)

議長

14ページ「地域と連携した高校教育」以降、これでよろしいか。

委員

「地域と連携した高校教育」について、高校と中学校とのコミュニケーションがあまりされていないので、連携強化が必要と思われる。

事務局

報告書案に詳細は書かれていないが、高校の教員が中学校で出前講座を行ったり、中学生が高校の授業を見学したり、以前に比べ交流は盛んになっている。

新たな構想で、この部分もキャリア教育の中に盛り込んでいきたい。

議長

内容は、これでよろしいか。

(異議なし)

他に全体を通して、何かあるか。

(なし)

なければ、報告書をご承認いただくことでよろしいか。

(異議なし)

5 その他

今後の日程について

事務局

6月17日(水)、会長、副会長から教育長に報告書を提出いただく予定。よろしくお願ひしたい。

事務局からお礼

事務局

委員の皆様には、昨年の10月から半年以上にわたり、ご検討、報告書をとりまとめいただき、深く感謝。

今後、教育委員会として新たな構想の策定作業に入る。いただいた貴重なご意見を参考にさせていただきます。

閉 会